

2023年1月19日(木)開催「WEBセミナーのご案内」
確認申請業務をWEBで正確にスムーズに！

参加費無料
事前申込制
定員/先着60名様

電子申請の流れと法改正の概要について

行政手続きのオンライン化に伴い、今後拡がりが見込まれる建築確認申請の「電子申請」が普及、拡大していくことが予測されています。福井コンピュータアーキテクトの「ARCHITREND ZERO」も電子申請に対応し、「一般財団法人 岩手県建築住宅センター」とシステム連携を実現いたしました。

また、2022年6月に『脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律』が公布されました。2025年4月から施行予定のこの法律では原則すべての建築物について省エネ基準への適合が義務付けられます。さらに建築確認・検査対象の見直しや審査省略制度(いわゆる「4号特例」)の縮小が措置されることとなります。

そこで今回は「CADから連携した電子申請の手順」と2025年施行予定の「省エネ適合義務化と4号特例縮小」について解説をさせていただきます。

開催日時

1月19日(木)
10:00~11:30

費用/定員

参加無料/先着60名

開催概要

ARCHITREND ZERO→NICE WEB申請システムへの連動で
申請業務のミス軽減と作業スピードをアップ！

確認申請業務をWEBで正確にスムーズに！

- ARCHITREND ZEROのデータが連携
- 申請図面と申請書の整合性UP
- 電子申請なら24時間365日申請可能
- タブレット・スマホでも利用可能

WEB申請書作成 → 指定確認検査機関

「ZEROから連携した電子申請の手順」 について

「ARCHITREND ZERO」で確認申請データを作成し、センターの「NICE WEB申請システム」でデータを読み込むと、簡単に電子申請を行うことができます。「ZERO」のご利用で、申請書と図面の不整合が解消され、「NICE WEB申請システム」のご利用で、ご都合の良いタイミングで、申請・補正ができ大変便利です。申請手順を実際の操作方法を交えて解説します。

講師：一般財団法人 岩手県建築住宅センター
福井コンピュータアーキテクト株式会社

2025年施行予定 「省エネ適合義務化と4号特例縮小」について

2025年4月から施行予定の「建築物についての省エネ基準への適合義務付け」と「建築確認・検査対象の見直しや審査省略制度(いわゆる「4号特例」)の縮小」について解説します。それにとまない法改正に対応する「ARCHITREND ZERO」のプログラム(外皮性能計算&構造計算)の操作方法もお見せします。

講師：一般財団法人 岩手県建築住宅センター
福井コンピュータアーキテクト株式会社

WEBセミナー

参加お申込みは

【申込締切】1月18日(水)

福井コンピュータアーキテクト イベント

公式ホームページ「イベント・セミナー」からお申込みの際は「岩手県」「現在開催予定のイベント一覧」より本セミナーを選択ください。

右のQRコードからもお申込みいただけます



ご提供いただいた個人情報は、福井コンピュータグループ各社の個人情報取扱い基準である「プライバシーポリシー」に基づき管理させていただきます。「プライバシーポリシー」はグループ各社のホームページ(フタに記載)で確認できます。個人情報は、「プライバシーポリシー」に記載されている利用目的の範囲内で、守秘義務を負う業務委託先に提供する場合を除いて、承諾なく個人情報を第三者に提供することはありません。

個人情報に関する情報開示のご請求や、修正などのご依頼がありましたら、福井コンピュータホールディングス(株)情報システム部(ナビダイヤル0570 039 291)、または各社ホームページよりお問合せください。【発信元:北日本営業所-2212】

共催イベント(お問合せは福井コンピュータアーキテクト株式会社 北日本営業所まで)



一般財団法人
岩手県建築住宅センター
Iwate Prefectural Home Construction Center

〒020-0045

盛岡市盛岡駅西通1-7-1いわて県民情報交流センター(アイーナ)2F

TEL: 019-623-4420(確認評価局 確認検査室)

福井コンピュータアーキテクト株式会社

北日本営業所 / 〒983-0864

宮城県仙台市宮城野区名掛丁205-1 広瀬通SEビル2F

TEL: 0570-039-291(総合案内/ナビダイヤル)